

四半期報告書

(第8期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

株式会社ドリコム

東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況 7

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	15

2 株価の推移 16

3 役員の状況 16

第5 経理の状況 17

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他 30

第二部 提出会社の保証会社等の情報 31

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ドリコム
【英訳名】	Drecom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号 高田馬場センタービル3階
【電話番号】	03-3232-1600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 戸谷 光久
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号 高田馬場センタービル3階
【電話番号】	03-3232-1600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 戸谷 光久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期連結 累計期間	第8期 第3四半期連結 会計期間	第7期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（千円）	1,539,985	492,684	2,115,297
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△12,897	△11,287	18,232
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△256,093	△162,615	△642,455
純資産額（千円）	—	1,651,840	995,906
総資産額（千円）	—	2,414,250	2,841,731
1株当たり純資産額（円）	—	57,544.10	39,379.15
1株当たり四半期（当期）純損失金額 （△）（円）	△9,703.46	△6,084.99	△31,125.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	63.7	29.6
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△35,089	—	111,875
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△91,909	—	△990,885
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	21,754	—	915,684
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（千円）	—	520,235	625,479
従業員数（人）	—	149	143

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	149	(24)
---------	-----	------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	61	(6)
---------	----	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期会計期間平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
ビジネスソリューション事業 (千円)	31,669
ウェブサービス事業 (千円)	23,023
合計 (千円)	54,693

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
ビジネスソリューション事業 (千円)	1,029
ウェブサービス事業 (千円)	—
合計 (千円)	1,029

- (注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第3四半期連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ビジネスソリューション事業	196,124	11,516
ウェブサービス事業	302,679	3,675

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
ビジネスソリューション事業 (千円)	193,679
ウェブサービス事業 (千円)	299,004
合計 (千円)	492,684

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売数に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
(株)シーエーモバイル	91,855	18.6
(株)アイ・イーグループ	75,890	15.4
ソフトバンクモバイル(株)	62,190	12.6
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	54,856	11.1

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、米国におけるサブプライムローン問題の影響による金融不安などにより、景気は下降気味に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループといたしましても一部のB to B事業において、経済状況の影響を受けたものの、携帯電話きせかえ事業等のウェブサービス事業が順調に推移したことにより、売上高は全体として当初の計画通り推移いたしました。

コスト面につきましては、引き続き制作原価の見直しや業務の効率化等の利益率の向上を行ったこと、管理コストの削減を中心とした販売費及び一般管理費の見直しを行った結果、子会社の移転に伴う費用が発生したものの、売上原価並びに販売費及び一般管理費を大幅に圧縮することができましたが、平成20年12月24日及び平成21年1月28日に発表いたしました通り、連結子会社である株式会社ドリコムマーケティング社の中期経営計画の見直しに伴い、のれんの減損損失等の特別損失を計上することとなりました。

しかし、この減損処理を行ったことにより、第4四半期以降ののれん償却額の負担が減少され、さらに株式会社ベストパートナーから平成21年1月30日に150,000千円の補償金を受けたことにより、現預金が増加し、財務体質が向上いたします。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は492,684千円、営業損失4,070千円、経常損失11,287千円、四半期純損失162,615千円となりました。

なお、事業別の営業の状況は以下のとおりであります。

①ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業では、引き続き効率化を図るため営業力を集中させ、販売力の強化を行ってまいりましたが、経済状況等の影響を受けたことにより、当初の計画を下回ることとなりました。

以上の結果、ビジネスソリューション事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は193,679千円、営業損失は33,056千円となりました。

今後につきましては、経済状況等の影響を受ける可能性はありますが、更なる業務の効率化を行い、利益の改善に努めてまいりたいと考えております。

②ウェブサービス事業

ウェブサービス事業では、株式会社ジェイケンにおける投稿型着メロサイトや携帯電話きせかえ事業が順調に推移し、当初の計画を上回ることができました。

また、株式会社ドリコムジェネレーティッドメディアにつきましては、主力事業であります求人関連事業において業界全体が悪化傾向にあるものの、計画通り推移することができました。

しかし、当社の新規事業である行動ターゲティング広告「ad4U」につきましては、経済状況等の影響により、当初の計画を若干下回ることとなりました。

以上の結果、ウェブサービス事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は299,004千円、営業利益は28,986千円となりました。

今後につきましては、求人関連事業及び「ad4U」において、経済状況等の影響を受ける可能性はありますが、技術及びサービスの改善をはかり、事業の拡大に努めてまいりたいと考えております。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、168,698千円減少し、520,235千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは46,512千円の支出となりました。主な増加要因は、売上債権の減少額24,159千円であり、主な減少要因は税金等調整前四半期純損失131,871千円、法人税等の支払額90,608千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは20,848千円の収入となりました。主な増加要因は敷金の戻し入れによる収入58,605千円であり、主な減少要因は有形固定資産の取得12,698千円、無形固定資産の取得による支出17,174千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは143,033千円の支出となりました。主な要因は短期借入金の返済による支出144,000千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、回収、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,520
計	43,520

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,724	26,724	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	26,724	26,724	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成16年9月30日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	8(注1、2、3)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8(注1、2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,563(注2)
新株予約権の行使期間	自平成18年10月1日 至平成26年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,563(注2) 資本組入額 781(注2)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成16年9月30日臨時株主総会において新株予約権の総数は81個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については81株を上限とすることを決議しております。また、平成16年9月30日取締役会において、新株予約権81個、新株予約権の目的となる株式81株の発行を決議しております。
2. 平成17年6月6日開催の取締役会により、平成17年6月27日をもって普通株式1株を4株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

②平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	273(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	273(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成27年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,000 資本組入額 27,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は740個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については740株を上限とすることを決議しております。また、平成17年6月29日取締役会において、新株予約権710個、新株予約権の目的となる株式710株の発行を決議しております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

③平成17年8月26日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	7(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,000
新株予約権の行使期間	自平成19年9月1日 至平成27年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,000 資本組入額 27,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成17年8月26日臨時株主総会において新株予約権の総数は100個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については100株を上限とすることを決議しております。また、平成17年8月26日取締役会において、新株予約権45個、新株予約権の目的となる株式45株の発行を決議しております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

④平成17年8月26日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	3(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,000
新株予約権の行使期間	自平成19年10月5日 至平成27年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,000 資本組入額 27,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成17年8月26日臨時株主総会において新株予約権の総数は100個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については100株を上限とすることを決議しております。また、平成17年10月3日取締役会において、新株予約権17個、新株予約権の目的となる株式17株の発行を決議しております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

①平成19年8月29日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	800(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350,000(注3)
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月15日 至 平成21年9月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350,000 資本組入額 175,000
新株予約権の行使の条件	権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成19年8月29日取締役会において新株予約権の総数は1,000個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については1,000株とすることを決議しております。

2. 本新株予約権の割当後、当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める行使価格調整式をもって行使価格を調整します。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既新発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 平成19年9月15日以降、資金調達のため必要ある時は当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。修正価額は、当該修正日前日迄の3連続取引日の東京証券取引所における終値の平均値の93%に相当する1円未満切下げ額であります。

なお、当初の「下限行使価額」は162,500円です。

②平成19年8月29日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,000(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500,000(注3)
新株予約権の行使期間	自平成19年9月15日 至平成21年9月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500,000 資本組入額 250,000
新株予約権の行使の条件	権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成19年8月29日取締役会において新株予約権の総数は1,000個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については1,000株とすることを決議しております。

2. 本新株予約権の割当後、当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める行使価格調整式をもって行使価格を調整します。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既新発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 平成19年9月15日以降、資金調達のため必要ある時は当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。修正価額は、当該修正日前日迄の3連続取引日の東京証券取引所における終値の平均値の93%に相当する1円未満切下げ額であります。

なお、当初の「下限行使価額」は162,500円です。

③平成19年8月29日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,000(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	650,000(注3)
新株予約権の行使期間	自平成19年9月15日 至平成21年9月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650,000 資本組入額 325,000
新株予約権の行使の条件	権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成19年8月29日取締役会において新株予約権の総数は1,000個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については1,000株とすることを決議しております。

2. 本新株予約権の割当後、当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める行使価格調整式をもって行使価格を調整します。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既新発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 平成19年9月15日以降、資金調達のため必要ある時は当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。修正価額は、当該修正日前日迄の3連続取引日の東京証券取引所における終値の平均値の93%に相当する1円未満切下げ額であります。

なお、当初の「下限行使価額」は162,500円です。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	26,724	—	1,038,166	—	1,279,146

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,724	26,724	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	26,724	—	—
総株主の議決権	—	26,724	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	228,000	246,000	209,000	176,000	152,000	170,000	108,000	99,000	83,000
最低(円)	196,000	200,000	162,000	136,000	124,000	91,500	65,900	72,200	70,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	520,235	625,479
受取手形及び売掛金	397,742	535,775
商品	1,385	282
仕掛品	12,047	11,322
貯蔵品	2,944	2,396
繰延税金資産	15,057	25,572
前払費用	37,308	42,936
その他	172,875	15,493
貸倒引当金	△12,792	△22,131
流動資産合計	1,146,804	1,237,126
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	22,814	24,229
工具、器具及び備品（純額）	31,764	27,714
有形固定資産合計	※1 54,579	※1 51,944
無形固定資産		
ソフトウェア	93,134	75,975
ソフトウェア仮勘定	30,600	12,728
のれん	1,001,677	1,373,432
その他	13,732	12,727
無形固定資産合計	1,139,145	1,474,863
投資その他の資産		
長期前払費用	2,541	1,505
繰延税金資産	157	710
敷金	67,731	74,921
その他	3,291	660
投資その他の資産合計	73,721	77,797
固定資産合計	1,267,445	1,604,605
資産合計	2,414,250	2,841,731

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,656	14,104
短期借入金	—	482,600
1年内返済予定の長期借入金	※2,3 132,400	※2,3 472,400
未払金	146,912	186,616
未払法人税等	21,607	154,188
未払消費税等	12,059	29,851
前受収益	34,398	36,572
前受金	83,530	99,164
賞与引当金	4,443	4,862
ポイント引当金	7,368	7,667
受注損失引当金	2,983	—
その他	44,050	31,597
流動負債合計	502,410	1,519,625
固定負債		
長期借入金	※2,3 260,000	※2,3 326,200
固定負債合計	260,000	326,200
負債合計	762,410	1,845,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,038,166	585,981
資本剰余金	1,279,146	826,961
利益剰余金	△779,505	△571,411
株主資本合計	1,537,808	841,532
新株予約権	7,246	6,250
少数株主持分	106,785	148,123
純資産合計	1,651,840	995,906
負債純資産合計	2,414,250	2,841,731

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	1,539,985
売上原価	492,317
売上総利益	1,047,667
販売費及び一般管理費	※ 1,039,525
営業利益	8,142
営業外収益	
受取利息	861
受取配当金	100
その他	654
営業外収益合計	1,615
営業外費用	
支払利息	8,324
株式交付費	4,801
事務所移転費用	5,932
その他	3,597
営業外費用合計	22,656
経常損失(△)	△12,897
特別利益	
子会社株式補償金	150,000
ポイント引当金戻入益	1,071
持分変動利益	3,187
特別利益合計	154,258
特別損失	
賃貸契約解約違約金等	12,894
固定資産除却損	4,081
減損損失	260,060
のれん一時償却	14,698
特別損失合計	291,734
税金等調整前四半期純損失(△)	△150,373
法人税、住民税及び事業税	94,793
法人税等調整額	11,068
法人税等合計	105,861
少数株主損失(△)	△141
四半期純損失(△)	△256,093

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高		492,684
売上原価		148,901
売上総利益		343,782
販売費及び一般管理費	※	347,852
営業損失(△)		△4,070
営業外収益		
その他		67
営業外収益合計		67
営業外費用		
支払利息		2,094
株式交付費		30
事務所移転費用		3,300
その他		1,860
営業外費用合計		7,285
経常損失(△)		△11,287
特別利益		
子会社株式補償金		150,000
貸倒引当金戻入額		1,802
ポイント引当金戻入益		361
特別利益合計		152,164
特別損失		
賃貸契約解約違約金等		12,894
固定資産除却損		4,081
減損損失		241,074
のれん一時償却		14,698
特別損失合計		272,747
税金等調整前四半期純損失(△)		△131,871
法人税、住民税及び事業税		18,432
法人税等調整額		10,212
法人税等合計		28,644
少数株主利益		2,099
四半期純損失(△)		△162,615

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△150,373
減価償却費	34,882
のれん償却額	115,982
減損損失	260,060
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9,338
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△419
のれん一時償却	14,698
固定資産除却損	1,869
子会社株式補償金	△150,000
受取利息及び受取配当金	△961
支払利息	8,324
株式交付費	4,801
持分変動損益 (△は益)	△3,187
売上債権の増減額 (△は増加)	138,032
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,376
前払費用の増減額 (△は増加)	5,627
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,448
未払金の増減額 (△は減少)	△39,703
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△17,792
その他	1,053
小計	209,730
利息及び配当金の受取額	961
利息の支払額	△4,450
法人税等の支払額	△241,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	△35,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△41,899
無形固定資産の取得による支出	△52,509
差入保証金の差入による支出	△2,631
敷金の回収による収入	58,921
敷金の差入による支出	△51,731
その他	△2,059
投資活動によるキャッシュ・フロー	△91,909

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△482,600
長期借入金の返済による支出	△406,200
株式の発行による収入	899,568
少数株主からの払込みによる収入	9,990
新株予約権の発行による収入	996
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,754
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△105,244
現金及び現金同等物の期首残高	625,479
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 520,235

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げの方法は、収益性が低下していることが明らかな棚卸資産のみ正味売却価額を見積もる方法としております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、67,252千円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、67,240千円であります。</p>																				
<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産</p> <table data-bbox="231 388 786 618"> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>674,695千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">なお、上記親会社の保有する関係会社株式は連結手続き上消去されております。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">対応債務</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定の長期借入金</td> <td>132,400千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>260,000千円</td> </tr> </table>	関係会社株式	674,695千円	なお、上記親会社の保有する関係会社株式は連結手続き上消去されております。		対応債務		一年以内返済予定の長期借入金	132,400千円	長期借入金	260,000千円	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産</p> <table data-bbox="885 388 1441 618"> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>1,321,600千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">なお、上記親会社の保有する関係会社株式は連結手続き上消去されております。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">対応債務</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定の長期借入金</td> <td>472,400千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>326,200千円</td> </tr> </table>	関係会社株式	1,321,600千円	なお、上記親会社の保有する関係会社株式は連結手続き上消去されております。		対応債務		一年以内返済予定の長期借入金	472,400千円	長期借入金	326,200千円
関係会社株式	674,695千円																				
なお、上記親会社の保有する関係会社株式は連結手続き上消去されております。																					
対応債務																					
一年以内返済予定の長期借入金	132,400千円																				
長期借入金	260,000千円																				
関係会社株式	1,321,600千円																				
なお、上記親会社の保有する関係会社株式は連結手続き上消去されております。																					
対応債務																					
一年以内返済予定の長期借入金	472,400千円																				
長期借入金	326,200千円																				
<p>※3 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、長期借入金には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、当該債務の金額を返済する可能性があります。</p> <p>① 本契約締結日（平成19年10月5日）以降の各決算期（本決算期のみ。）の株式会社ジェイケンの貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年3月期及び直前決算期末における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること</p> <p>② 本契約締結日以降、株式会社ジェイケンの損益計算書における経常損益を2期連続（1期目を平成19年3月期（同期を含む。）以降に到来する各決算期として算出する。）で損失としないこと</p> <p>③ 本契約締結日以降の各決算期（本決算期のみ。）の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年3月期及び直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること</p> <p>④ 本契約締結日以降、連結損益計算書における経常損益を2期連続（1期目を平成19年3月期（同期を含む。）以降に到来する各決算期として算出する。）で損失としないこと</p>	<p>※3 財務制限条項</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>																				

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	64,288千円
給与手当	277,382
広告宣伝費	149,528
賞与引当金繰入額	2,931
貸倒引当金繰入額	5,256

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	26,658千円
給与手当	95,872
広告宣伝費	51,565
賞与引当金繰入額	876

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	520,235千円
現金及び現金同等物	520,235千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,724株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の 目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計 期間末残高(千円)
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	800	2,400
(親会社)	第7回新株予約権	普通株式	1,000	2,250
	第8回新株予約権	普通株式	1,000	1,600
子会社	第2回新株予約権	普通株式	140	996
合計		-	2,940	7,246

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年4月18日付で、楽天株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が452,075千円、資本剰余金が452,075千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,038,166千円、資本剰余金が1,279,146千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	ビジネス ソリューション 事業 (千円)	ウェブ サービス事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	193,679	299,004	492,684	(-)	492,684
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,583	-	3,583	(3,583)	-
計	197,262	299,004	496,267	(3,583)	492,684
営業利益又は営業損失(△)	△33,056	28,986	△4,070	(-)	△4,070

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	ビジネス ソリューション 事業 (千円)	ウェブ サービス事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	659,295	880,689	1,539,985	(-)	1,539,985
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,583	-	3,583	(3,583)	-
計	662,879	880,689	1,543,568	(3,583)	1,539,985
営業利益又は営業損失(△)	△128,476	136,618	8,142	(-)	8,142

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) ビジネスソリューション事業……「ドリコムSNS」、「ドリコムブログシステム」、「ドリコムブログオフィス」、「ドリコムCMS」、販売インセンティブ
- (2) ウェブサービス事業……「J研」、「きせかえ関連」、「ドリコムキャリアサーチ」、「スペースハンター」、「ドリコムジョブボード」、技術提供

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

重要性が乏しい為、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	57,544.10円	1株当たり純資産額	39,379.15円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	9,703.46円	1株当たり四半期純損失金額	6,084.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	256,093	162,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	256,093	162,615
期中平均株式数(株)	26,392	26,724
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

平成21年2月4日開催の取締役会において、平成20年6月開催の第7回定時株主総会で特別決議した会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく、新株予約権の付与を次のとおり決議しました。

(1) 新株予約権の割当日	平成21年2月5日
(2) 付与対象者	当社の取締役、執行役員、従業員
(3) 新株予約権の数	400個(1個につき1株)
(4) 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
(5) 新株予約権の目的となる株式の数	400株
(6) 新株予約権の発行価格	1株当たり76,615円
(7) 新株予約権の資本組入額	1株当たり38,308円
(8) 新株予約権の発行価格の総額	30,646,000円
(9) 新株予約権の資本組入額の総額	15,323,200円
(10) 新株予約権の行使期間	平成23年2月7日から平成25年2月6日

(リース取引関係)

著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社ドリコム
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西村 猛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。